

## 各主体の役割について

これからの時代にかなった「人と自然との関係」の構築に向け、一人ひとりが行動に移せるよう、「市民の主な役割」、「各主体の主な役割」を示す。

また、次期プランでは、以下に示す「市民の主な役割」、「各主体の主な役割」を踏まえ、目標ごとにも、市民及び各主体の主な役割を具体的に記載し、プラン推進に向けた協働・連携の促進を図る。

### 1 市民の主な役割

身近な自然との距離や生物多様性への関心の程度等に応じて、一人ひとりの行動の促進を図るものとする。(資料4-2参照)

市民	
感じる・知る	・自然や生きものとの触れ合いの機会を持つ。
	・自然の素晴らしさを感じ、写真や絵、文章等で伝える。
	・動物園や水族館、植物園等に行く。
	・エコツアーや自然観察、農業体験等に参加する。
	・希少な生きものを捕ったり、傷つけたりしない。
	・生物多様性について学習する。
	・自然と共生してきた伝統的な知識・文化や生物多様性の大切さを伝える。
ライフスタイルの転換	・旬のものや地のを食べる。
	・環境に配慮した商品・サービスを優先的に利用する。
	・食事やペットフード等にジビエを取り入れる。
	・ペットを最後まで責任を持って育てる。
	・野生鳥獣にエサを与えない。
	・庭先や生垣、ベランダ、壁面等を緑化する。(なるべく在来種を使用)
	・省エネや再エネに取り組む。
	・エコドライブを実施する、公共交通機関を優先的に利用する。
・マイバッグやマイボトル等を使用してプラスチックごみを減らす。	
参加・支援	・生物多様性保全活動に寄付する。
	・生物多様性に関する調査に参加する。
	・美化活動に参加する。
	・生きものの生息・生育環境の保全活動に参加する。

## 2 各主体の主な役割

事業者
・製品の生産過程やサービスの提供過程において発生する生物多様性への影響を把握し、可能な限り低減を図る。
・環境に配慮した資材の調達を行う。
・生物多様性に配慮した商品・サービスを提供する。
・開発行為に当たっては地域の生態系に重大な影響を及ぼさないよう計画段階から検討を行う。
・生態系に影響を及ぼす化学物質を使用しない。
・敷地内を緑化する。(なるべく在来種を使用)
・CSR活動を通じて、生物多様性の保全活動を実施する。
・KES等、環境マネジメントシステムの認証を取得する。
・社員に対して生物多様性に関する学びの機会を提供する。
・地域に対して生物多様性に関する学習や自然体験の機会を提供する。
・市民・団体等が実施する生物多様性の保全活動に対する支援を行う。
・環境報告書等で生物多様性に関する取組などの情報を開示・提供する。
活動団体
・生物多様性を保全するための様々な活動を実践する。
・広く参加を受け入れるプログラムの提供を行う。
・自然の素晴らしさや生物多様性の大切さを発信する。
・生きものの生息状況を調査する。
大学・研究機関
・生物多様性保全上重要な地域の生態系等について調査・研究を行う。
・生物多様性に関する最新の知見を発信する。
小・中・高等学校
・ライフステージに応じて学習の機会を提供し、児童・生徒に自然の素晴らしさや生物多様性の大切さを伝える。
行政
・市民、各主体、庁内関係部局、国、府、近隣自治体と連携し、プランの推進を図る。